

令和7年度第1回福知山市事務執行適正化第三者委員会

日 時：令和7年9月26日（金）
午前9時から午前10時30分まで
場 所：市民交流プラザふくちやま
市民交流スペース
出席委員：岡田委員、上子委員、川下委員

議 事 結 果

1 開会（市長挨拶要旨）

本市においては、これまでの間、非常に多数の不適正事務が発覚しており、その件数は、令和2年度から令和7年度までに公表したもので27件ある。

これまでの間、不適正事務が発生した際には、本来、組織の自浄作用の中で、原因を分析し、事務の改善を図るべきものであると考え、職員により、原因分析や再発防止策を検討し、改善を図ってきたところである。

しかしながら、連続して不適正事務が発覚している状況と組織体質に問題があるのではないかと考え、外部の有識者の皆様に、独立性と中立性を保った中で定期監査指摘事項や公表に至らなかった事象も含め、これまでの不適正事務の原因や発生に至った背景を調査いただき、再発防止などに向けた意見をいただかなければ抜本的解決につながらないと判断し、外部有識者で構成する「第三者委員会」を設置することとした。

本委員会においては、これまでの不適正事務の原因調査及び対策等の検討を行うとともに、本市の課題や再発防止に向けた意見、また、職員の責任のあり方や組織のガバナンス強化などについて、委員の皆様から御意見をいただき、市民の皆様の信頼回復に向け、誠実な職務執行に努める。

委員の皆様には、中立、公正なお立場から忌憚のない御意見をいただくようお願い申し上げます。

2 委嘱状の交付及び委員紹介

以下の3名の委員に委嘱を行った（50音順）。

- (1) 岡田 博史 委員
- (2) 上子 秋生 委員
- (3) 川下 清 委員

3 正副委員長の選任

川下委員を委員長に、岡田委員を副委員長に、それぞれ選任した。

4 諮問

連続して不適正事務処理等が発覚している状況を受けて、不適正事務処理等の原因・経過及びその対策の調査・検討を行っていただくとともに、職員の責任のあり方、再発防止及び組織のガバナンス強化について、御意見をいただきたく諮問する。

5 議題

(1) 今後の委員会の進め方について

ア 事務局からの説明事項

事務局から、委員に対し、資料「不適正事務とりまとめ一覧」についての説明と、令和2年度から令和7年度までの定期監査指摘事項以外の不適正事務（公表27件、非公表79件）の106件と定期監査指摘事項の158件について調査していただきたい旨の説明を行った。

イ 審議及び調査の方針について、委員会において協議・決定した事項

(ア) 調査においては、職員が、失敗の原因やその背景について、その発言によって不利益を受けることなどを危惧せず、ありのままの事実、率直な意見を話せる場とし、改善の方向について委員と自由に議論する中から内部の調査・分析では見えなかったものを探っていくことを方針とすることとなり、委員長から職員に対して協力を呼び掛けた。

(イ) (ア) の調査方針に基づき、今後の審議及び調査は、原則として非公開にすることを決定した。

(ウ) 審議及び調査結果の公開範囲について、審議及び調査の期日、時間等は公表・報告すること、ただし、その審議・調査等の内容や実施状況については、その都度委員会で決めることを決定した。

(2) 審議（非公開）

ア 事務局から、不適正事務に対する本市の取組を説明し、委員との質疑応答を行った。

イ 委員会において、対象となる不適正事務の今後の調査方法について、協議を行った。

ウ 委員会において、第1回委員会後に調査（ヒアリング等）を開始すること、調査結果を踏まえ、今後の調査等の方向性について協議することを決定した。

6 閉会